

事案書（☒ 経営会議 ☐ 調整会議）

開催日：平成27年9月18日（金）

担当課：市民経済部 生活あんしん課

件 名：コミュニティセンター下鶴間会館の移転について	
提出理由：コミュニティセンター下鶴間会館の今後の方向性について、了承を得るため	
内 容： 1. 背景等 - 下鶴間会館は、地域住民の交流を深める場所として、昭和56年に市内2館目のコミュニティセンターとして開館した。 - 建物については、耐震診断の結果から耐震性能が確保されているものの、会館が設置されている斜面については、神奈川県における急傾斜地崩壊危険箇所として公表されており、今年度中に県から土砂災害警戒区域に法指定される見込みである。 - 施設を利用する際には、東西どちらの入り口からも階段を利用しなければならない、足の不自由な方や車椅子を使用する方などの利用が困難な状況である。 - また、夜間の利用にあたっては、諏訪神社敷地内の林や暗く人通りが少ない道路を通らないといけないことから、女性や子どもが利用する施設としては防犯上の安全性に課題がある。 - このような状況を懸念し、平成27年8月、下鶴間連合自治会及び大和市コミュニティセンター下鶴間会館管理運営委員会から、移転についての要望書が提出された。 2. 下鶴間会館の現況 - 住所 大和市下鶴間 2516 番地 2 - 設置年月 昭和 56 年 6 月（築 34 年） - 敷地面積 1,702 m²（急傾斜地部分含む） - 建物延べ床面積 500 m² - 利用団体数 36 団体 - 平成 26 年度利用人数 15,630 人	
経 過 H15. 3 県が急傾斜地崩壊危険箇所として公表 H26. 9 一般質問において「下鶴間コミセンの移転要望」について質問あり H27. 8 下鶴間連合自治会及び大和市コミュニティセンター下鶴間会館管理運営委員会より、会館移転の要望書が提出	3. 今後の方向性 - 下鶴間会館を別の場所に移転することについて、検討を進めていく。 - 移転先については、利用者の安全性、利便性を考慮するとともに、地域住民の要望を踏まえて選定を行う。 - 新たなコミュニティセンターについては、施設利用者の安全性等を向上させるため、バリアフリー化にも配慮し、災害時など様々な状況にも活用できる施設とする。 4. 移転先の要件 - 下鶴間地区学習等供用施設区域内であること - 急傾斜地崩壊危険箇所及び土砂災害警戒区域ではないこと - 児童を含めた下鶴間会館利用者が、安全かつ快適に利用できる立地条件（平地）であること - 既存利用者への影響を最小限に抑えるため、現在の下鶴間会館から近い場所であること - 市内コミュニティセンターの平均敷地面積である 850 m²程度の整形地であること 今後の予定 H28. 4 移転先用地取得 H28. 6 新館建設設計業務 H29. 12 建設工事について議案提出 H30. 1 新館建設工事着手 H31. 2 新館建設工事完了 H31. 8 現会館解体工事